

～就学後の相談につきまして～

市川市こども発達相談室では、言語・心理の療育は基本的に就学前までのご利用とさせていただいております。

ただし、就学前に相談室を利用されているお子さんにつきましては、小学3年生までは引き続き相談室を利用していただくことができます。

ご利用は、年3回を上限とし、就学後のご心配事の相談をお受けします。

ご利用を希望される場合は、「こども発達相談室」に電話で予約を入れて下さい。その際お子さんの氏名や担当者名を伝えて頂けると手続きがスムーズに進みます。

なお担当者がわからない場合や退職している場合には、確認させていただき、別の担当者が相談に応じさせていただきます。



市川市こども発達相談室

ぺあ



047-370-3577

(ご連絡は 17:00 までをお願いします。)